

平成29年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の補助事業完了届

平成29年〇〇月〇〇日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

〇〇大学〇〇学部・教授 〇〇 〇〇 [印]

機関番号 1 2 3 4 5

研究者番号 1 0 2 3 4 5 6 7

平成29年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の補助事業について、当初の研究計画における到達目標を達成したため、下記のとおり完了し、当該補助事業の翌年度以降の内約を辞退しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

(1) 研究種目名 基盤研究（A） (2) 課題番号 1 5 H 2 3 4 5 6

(3) 研究課題名 〇〇〇〇〇に関する研究

(4) 交付決定額 6,500,000 円…①+②
うち直接経費 5,000,000 円…①
間接経費 1,500,000 円…②

(5) 補助金の使用状況

1) 既受領額

(前期分)

直接経費 3,500,000 円…③
間接経費 1,050,000 円…④ (②=「0」であれば「0」を記入)

(後期分)

直接経費 1,500,000 円…⑤
間接経費 450,000 円…⑥ (②=「0」であれば「0」を記入)

2) 支出済額

直接経費 4,000,000 円…⑦
間接経費 [⑦×30%] 1,200,000 円…⑧ (②=「0」であれば「0」を記入)
(円未満切り捨て)

3) 未使用額

直接経費 [③+⑤-⑦] 1,000,000 円…⑨
間接経費 [④+⑥-⑧] 300,000 円…⑩ [⑨+⑩=返還金額]

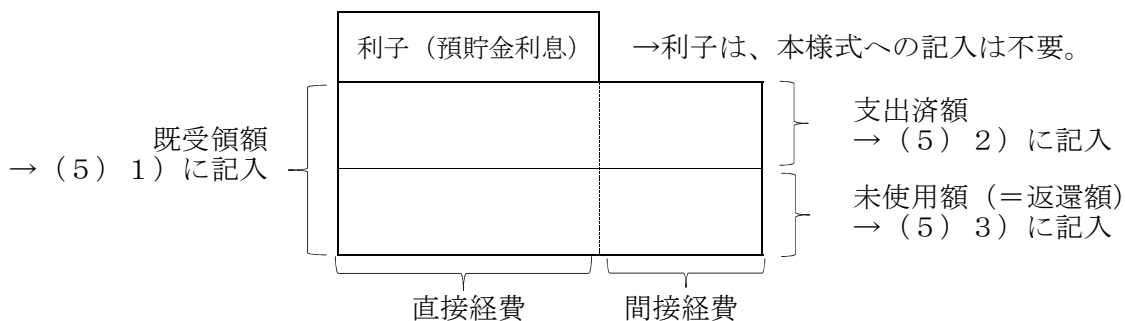
(6) 補助事業の完了年月日
平成29年10月13日

(7) 補助事業の完了理由書
別紙のとおり

## 様式 U-1-1 [作成上の注意]

- この補助事業完了届は、研究が予想以上に進展し、継続研究課題の当初の到達目標を既に達成したため、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合に、研究代表者が作成し、研究機関を通じて平成29年10月20日（金）（必着）までに日本学術振興会研究事業部研究助成第一課に提出すること。  
 なお、「研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合」とは、「基盤研究（C）（一般）」から「基盤研究（B）（一般）」へ変更する場合などです。なお、「新学術領域研究（研究領域提案型）」への変更は認めません。  
 また、新たに応募する研究種目と、完了した継続研究課題の研究種目との間に重複応募の制限が設けられていない場合には、この届出書を提出する必要がないので注意すること。
- 「（4）交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の交付決定額を記入すること（間接経費交付決定額変更申請や調整金による次年度使用や前倒し使用を行うなど交付決定額を変更した場合には、変更後の交付決定額を記入すること。）。なお、間接経費の交付を受けていない場合は、この欄を含め全ての間接経費欄に「0」を記入すること。
- 「（5）1）既受領額」欄には、既受領している金額を前期分・後期分と分けて記入すること。  
 9月30日までに受領した分については前期分に、10月1日以降に受領した分については後期分に含めて記入すること。
- 「（5）2）支出済額」欄の直接経費には、この届出書の提出時の支出済額（利子を除く。）を記入すること。間接経費の額は、円未満を切り捨てた額を記入すること。

### <利子（預貯金利息）の考え方>



※利子（預貯金利息）や解約利息が生じた場合は、補助条件に定めたとおり機関に譲渡すること。

※発生した利息を補助事業に使用した場合でも、「既受領額」や「支出済額」には含めないこと。

- 「（6）補助事業の完了年月日」欄には、研究が完了した年月日を記入すること。  
 なお、補助金の交付を受けていた研究課題は、この届出書を提出する前に完了していなければならないことに注意すること。

### 【電子申請システムを利用した応募の手続に係る注意事項】

日本学術振興会科研費電子申請システムを利用した新たな研究課題の応募は、平成29年10月31日（火）より受付が可能となる予定であり、それ以前にアクセスした場合には、重複応募の制限により応募が受け付けられないので注意すること。